

分野	地域環境・地球環境		
施策	①市内に生息する希少な動植物の調査、情報の整理、公表 ②「特定外来生物法」で指定されている生物の駆除・防除 ③環境楽習塾の開催		
施策の実施状況			
①国・県のレッドリストを参考に、希少植物の生育状況などの調査を有識者等の協力を得て行いました。令和５年は、延べ39箇所の調査を行い、サクライソウ、アサザを含む27種類の希少種（植物：26／動物：１）が確認できました。他業務増加等の要因により、調査に費やす時間が十分確保できず、確認した種数等は減少しています。			
②県森林環境税を活用した基金事業を利用してオオキンケイギクの防除作業を実施し、市内の大規模群生地のうち16箇所（3,979㎡）にて防除を行いました。また、自治会、事業者、個人により実施されたボランティア防除活動延べ21回の支援を行いました。セアカゴケグモについては、通報に基づく現地確認と生息確認された11件で駆除を行いました。アルゼンチンアリについては、４月に株式会社東海理化との間で「アルゼンチンアリの防除に関する連携協定書」を締結し、連携して効率的な防除を進められる体制を整備しました。さらに、地域住民との連携による防除や、岐阜県・事業者との合同調査及び防除を実施しました。			
アライグマ、ヌートリアについては外来生物法に基づく防除計画を策定し、狩猟免許を所持していない者でも従事者登録を行うことにより檻を設置し、捕獲できるようにしています。捕獲した際の駆除については、猟友会に委託しています。			
③里山の大切さを知ってもらう子ども向け講座である環境楽習塾を５回開催しました。			
７月22日 参加者７名 薬王寺で里山体験をしよう（里山散策、植物観察、虫捕り）			
９月９日 参加者12名 里山と触れ合おう（箸作り、丸太切り体験）			
10月14日 参加者３名 森の中で自由に遊ぼう（木造建築見学、木工など）			
11月25日 参加者11名 里山散策と火起こし体験（スウェーデントーチ作り、火起こし）			
12月16日 参加者12名 シイタケの菌打ちと薪割り体験（シイタケの菌打ち、薪割り）			
参考とする指標			
指標内容	令和４年度	令和５年度	
希少動植物の生息確認数	44種	27種	
希少動植物の調査箇所数	48箇所	39箇所	
オオキンケイギクの防除量	1.4 t	1.2 t	
アライグマの捕獲頭数	18頭	25頭	
ヌートリアの捕獲頭数	８頭	0頭	
環境楽習塾	６回	５回	
施策の課題及び今後の方針			
①希少種の継続的な調査を行うために、業務体制の調整等を通じ、調査時間の確保に努めます。			
②オオキンケイギクについては、自治会やボランティアの協力を得ながら引き続き防除を進めます。生育地調査の時間確保について課題があるため、業務委託の検討やマニュアルの整備等を行い、継続的な調査体制の構築を図ります。アルゼンチンアリについては、県、協定締結事業者と連携し、自治会や地域住民、民間事業者の協力を得ながら、引き続き調査、防除を行います。かつ、現在は生息域の縮小に至っていないため、生息状況の集積データを基に今後集中的な防除を進めます。			
行政や農業者団体、猟友会等と農業者間の連絡を密にし、広域的に足並みを揃えて対策を行うことにより、有害獣の絶対数を減少させます。耕作放棄地の適正な管理への意識向上を図るなど、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを目指します。また、捕獲された個体の処分を担う猟友会員の高齢化が課題となっているため、わな猟免許取得に対し補助金による支援を行うことで、担い手の育成を図ります。			
③参加者数の少なさが課題となっているため、より多くの市民に関心を持ってもらえるように講座内容や周知方法を工夫します。里山を整備している市民団体と協働で講座を開催することにより、高齢化する団体の加入支援や団体の皆さんの里山を守る意識の更なる向上にも繋がります。			
①	C	②	A
		③	A

分野	都市環境・住居環境								
施策	①気温一斉観測100×100の実施、公害防止協定の締結								
	②屋外焼却禁止の指導・啓発								
	③生活騒音の防止に向けた個別指導								
	④景観アドバイザーによる緑化相談窓口の充実を図る								
	⑤コミュニティバスなど公共交通機関の利便性向上及び利用促進								
施策の実施状況									
①市内100箇所の気温を100年間測り、市民の地球温暖化等に関する意識向上を図る事業である可児市気温一斉観測100×100を実施しました。令和5年度は参加者61名のほか、連続観測温度計を含め102箇所の観測を行い、緑地と市街地の気温の違い等、一定の傾向を読み取ることができました。									
公害防止協定に基づき、大気汚染を含む事業内容に応じた項目について、各事業所から測定結果の報告を受けました。協定値を超過（法定基準超過なし）した事例が2件あり、改善策の報告を受けました。									
②HPや広報紙にて屋外焼却の禁止の啓発、窓口でのチラシ配布を行いました。また、状況に応じて消防や警察、県事務所環境課と連携して原因者への指導を行いました。令和5年度は前年度と比べ、屋外焼却への対応件数は減少しました。									
③6月に道路騒音の影響を受けにくい一般地域3箇所（緑ヶ丘二丁目公園、福祉センター、今渡神社境内）で生活騒音の調査を行い、全ての場所で環境基準を満たしていました。令和5年度の騒音苦情は19件で、工場や建設現場での作業や家庭生活での騒音が主な原因でした。									
④景観まちづくり、建築物等のデザイン又は色彩や緑化等について、まちづくりコーディネーター相談会の周知を、都市計画課窓口・HPや元々々利まちづくり委員会定例会で行いました。令和5年度は相談がありませんでした。									
⑤コミュニティバスの利用促進を目的にバスの乗り方講座を4回、バス停標識及びベンチの点検によるバス待ち環境の整備、215名の運転免許証自主返納者に対するバス回数券の配布事業を実施しました。その結果、令和4年度に比べて利用者数が増加し、コロナ前の水準（年間約8万人）に戻りつつありますが、Kバスについては利用者数が伸び悩んでいます。									
参考とする指標									
指標内容	令和4年度	令和5年度							
屋外焼却への対応件数	64件	62件							
景観アドバイザー相談件数	2件	0件							
コミュニティバス利用者	74,376人	79,548人							
施策の課題及び今後の方針									
①気温一斉観測100×100については、令和4年度より観測日や観測時間の変更等、参加者の増加を図りましたが、令和5年度も参加者を集めることに苦慮しました。令和6年度は事業の実施目的等を再度整理し、今後の在り方について実行委員会で検討を進めていきます。									
事業者に対して公害防止協定に基づく測定結果の報告を求めているものの、依然として基準超過する事例があることが課題です。引き続き基準超過が発生した際には、状況に応じて関係機関と連携を取り、改善指導をしていきます。									
②屋外焼却の増加を抑制するために、ホームページや広報紙を通じた継続的な周知を行います。また、業務時間外の焼却への対応に課題がありますが、関係機関との連携により適切な指導を実施します。									
③今後も継続して市内の騒音測定を実施します。騒音苦情については、解決が困難な事例も多くありますが、積極的に情報収集を行い、相談者や事業者との協議を重ねることにより、解決を図ります。									
④開発事業者に対する周知は進んでいるものの、需要の減少等により相談件数が少ないことが課題です。今後は市民等に対する広報を強化する等、相談制度の周知を図ります。									
⑤利用者数が伸び悩んでいるKバスも含め、コミュニティバスの運行サービスの改善、利用促進PR活動をより一層進める必要があります。									
①	A	②	A	③	A	④	B	⑤	B

分野	資源・エネルギーの持続的利用
施策	①資源回収を行う団体への奨励金交付など、市民の自主的な活動の支援 ②タバコやごみのポイ捨てなどの防止対策（環境美化推進指導員の活動支援） ③食品系、木質系廃棄物のバイオマスなど再生可能エネルギー（新エネルギー）導入の調査

施策の実施状況

①紙類、布類、アルミ缶・スチール缶、びん類の資源回収を行った29団体（小中学校PTA、子ども会、自治会など）に対し、合計3,144,992円の奨励金を交付しました。実施団体数は令和4年度の31団体より減少しました。また、自治会、会社、グループなどで行っていただくボランティア清掃活動（のべ67団体、参加者数のべ1,309人）に対して、ゴミ袋の支給やごみ収集の支援を行いました。実施団体数は令和4年度の84団体から減少しました。

②ポイ捨て及びふん害防止重点地区として30地区を指定し、56名の環境美化推進指導員を委嘱しました。巡回によるポイ捨て及びふん害の指導や啓発を実施していただきました。その後、地域住民の美化意識が高まり、重点地域の指定を受けなくても美化活動が行われるようになったため、2地区の重点地区の解除を行い、それに伴い指導員が5名減少しました。

③民間活力を生かした再生可能エネルギー施策を展開するため平成30年度まで募集していた「新たなエネルギーづくり事業」により提案された事業のうち、廃棄物系バイオマス発電事業については、導入には至りませんでした。しかし、新たに別の事業者より食品残渣を利用したバイオマス発電事業の提案があり、こちらについては、事業者との打合せ等を行い検討を進めました。

また、公共施設への太陽光発電設備の導入については、2施設において第三者所有形式による太陽光発電設備の導入を行うため、公募型プロポーザルを実施しましたが、事業者からの応募がなく、導入には至りませんでした。

参考とする指標

指標内容	令和4年度	令和5年度	
資源回収奨励金額	3,529,316円	3,144,992円	
環境美化推進指導員	56名	51名	

施策の課題及び今後の方針

①市内にて事業者が行う拠点回収が増加したため、回収量が減少しています。しかし、移動手段の無い高齢者が資源物排出に困るケースが発生しているため、各戸訪問回収を推奨し、学校に働きかけます。

②環境美化推進指導員の高齢化が進み、今後担い手が減少していくことや、活動を行ってもごみが減らない地区があることが課題です。今後はポイ捨て及びふん害の指導や啓発を強化するとともに、環境美化推進指導員の活動内容等についても検討を進めていきます。

③再生可能エネルギーについて、可児市の特性に応じた導入方法等を検討していく必要があります。その中で、新たに提案を受けたバイオマス発電事業については、どういう体制で事業を行っていくのか、どのように行政が関わっていくのか等について、引き続き協議を進めていきます。また、公共施設への太陽光発電設備の導入については、再度導入方法を検討し、可能性のある施設への導入を進めていきます。

①	B	②	A	③	B
---	---	---	---	---	---

分野	環境教育		
施策	①学校行事や教科・総合的な学習の時間の中での、自然や環境、野生動植物の大切さについての学習の推進		
	②行政職員も含め環境問題について学ぶ機会を充実させ、環境活動を推進する人材の育成		
	③カワゲラウオッチング・里山の日イベントなど、環境学習につながる事業の実施		
	④学校給食での地場農産品の使用の推進		
施策の実施状況			
①総合的な学習の時間で4年生を対象に、環境学習を実施しました。広見小学校では、ごみの分別・リサイクル・水質調査等の内容で計4回、今渡南小学校では、可児川の水質調査・水生生物調査の内容で計6回の講座を実施しました。 また、小中学校でのペットボトル回収の開始に伴い、令和4年度より始めたボトルtoボトルリサイクルに関する講座については、小中学校計8校で実施しました。なお、内1校については協定を締結したサントリーが講師となり実施しました。			
②市民の方に対して、市職員が講師として希少植物に関する講座を1回行いました。また、市民団体からの要望に応じて、矢戸川で水質調査や水生生物調査に関する講座を実施しました。さらに、ボトルtoボトルリサイクルに関する協定を締結したサントリー及びパローと連携した講座を1回開催しました。ペットボトルリサイクルや食育に関する内容で開催し、親子17組51名の参加がありました。 職員は次世代エネルギーや騒音悪臭公害等可能な限り研修（オンライン参加含）に参加し、情報収集及び知識の習得に努めました。			
③河川の水生生物を調査することにより河川の水質を確認し、水質の保全及び浄化の重要性を認識してもらうことを目的としたカワゲラウオッチングについては、親子10組25名が参加し、中部大学元教授による勉強会の後、水質調査や水生生物調査を行いました。 可児市環境フェスタは実行委員会で企画検討等を行い、5年ぶりに終日開催となりました。 ・開催日時：2月18日 9時～15時 参加者数約1,000人 ・内容：環境セミナー、小中学校動画発表、参加団体の取組み紹介、リサイクル自転車抽選会など 里山の魅力や大切さを伝えるとともに、里山団体の活動報告の場でもある里山の日は、我田の森（久々利）で4年ぶりの現地開催となりました。 ・開催日時：11月23日 9時～12時 参加者数約100人			
④毎月の献立に可児市産や岐阜県産の食材を使った日を設定し、配付する献立表の中にマークを付け周知しています。可児市産の農産品について調査した上で、本年度は岐阜県産を20.0%、可児市産を4.7%使用しました。			
参考とする指標			
指標内容	令和4年度	令和5年度	
講座開催件数	17回	21回	
可児市産地場産物の使用割合	6.0%	4.7%	可児市食育推進計画 目標値（令和6年） 2.7%
施策の課題及び今後の方針			
①より多くの学校に講座を受けてもらえるよう、講座内容の改善を図るとともに、小中学校等に積極的に働きかけていく必要があります。特にボトルtoボトルリサイクルについては、協定を締結したサントリーとの連携等により、小中学校での環境教育を更に推進していきます。			
②市民の方に対しては、地域による生涯学習活動を支援するため、市職員が講師として地域、集会、学校等へ出向き、行政の取組みや情報等を伝える生涯学習講座「楽・学講座」において、依頼件数が少ないことが課題です。そのため、より多くの人に興味を持って講座を受けてもらえるよう、内容を充実させる必要があります。また、職員は引き続き積極的に研修等に参加し、知識の習得に努めます。			
③新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、環境学習のための事業については今後従来の実施方法での開催が見込まれるため、より多くの人に興味関心を持ってもらえるような事業を実施する必要があります。今後は、事業の在り方や実施内容等についてさらに検討を行っていきます。			
地場農産品の使用割合については、年ごとの収穫量や金額の変動の影響を受けやすいことが課題ですが、引き続き県内・市内の農産品について調査を行い、可能な限り給食で利用できる品目を増やすよう検討し、使用割合を増やしていきます。また、今後も毎月の献立や給食の時間の放送等で周知するほか、機会を見つけて地場農産品の使用を推進していきます。			
①	A	②	A
		③	A
		④	A